

岡崎市議会議長 様

支出番号	
------	--

会派名 チャレンジ岡崎

代表者名 小田 高之

以下のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動報告書

令和7年8月25日提出

活動年月日	令和7年8月25日(月)	
氏名	杉山 智騎、小田 高之、福田 澄代	
用務先 及び 内容	1	用務先 春日井市
	8月25日	内容 ハートフルパーキングについて
	2	用務先
	月 日	内容
	3	用務先
	月 日	内容
	4	用務先
	月 日	内容
備考		

令和7年度 行政視察報告書

令和7年8月25日(月)

1. 視察日程
令和7年8月25日(月)

2. 視察先
春日井市役所

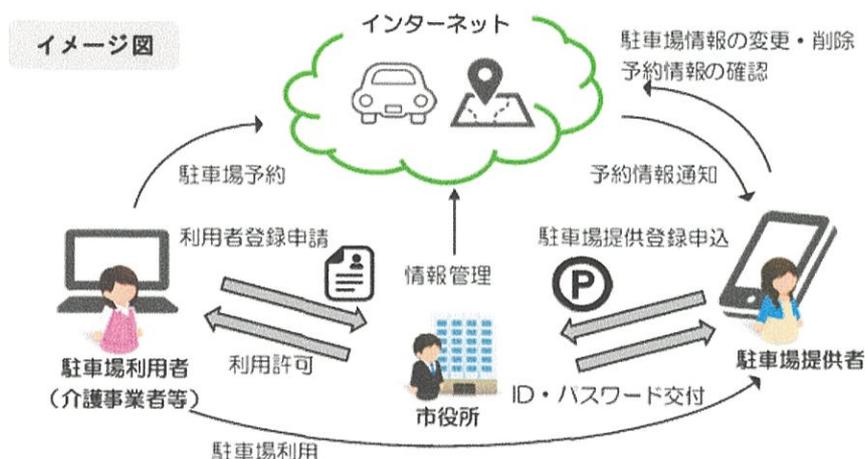
3. 視察内容

i)ハートフルパーキングについて

(1)ハートフルパーキングの概要について

医療・介護事業者等が駐車スペースのないお宅に訪問する際に、近隣の住宅・店舗の駐車場が空いている時間帯にお借りする仕組みです。インターネット上の駐車場予約システムで登録や予約を行い、駐車場提供者と利用者をマッチングします。

※駐車場登録情報は、一般に公開されず、市が利用を許可した医療・介護事業者のみが閲覧可能となります。



【予約・登録方法】

・インターネット上の駐車場予約システムにより、駐車場提供者と利用者のマッチングを行っています。提供者・利用者ともにオンラインで登録や予約が可能です。

・インターネットを利用できない方への対応

インターネットを利用されていない駐車場提供者については、電話での受付を行い、市がシステムへの登録や内容変更を代行しています。

・登録の確認・不正防止

新規登録時には、登録完了通知を文書で郵送し、内容の確認を依頼するとともに、嫌がらせ等による不正登録を防止しています。

・予約内容の通知

予約が成立した場合は、予約日時・事業者名・連絡先を記載した確認メールが送信されます。ただし、メール登録を希望されない提供者については、連絡不要での登録をお願いしています。なお、駐車場提供者の連絡先は公開していません。

・システムの公開範囲

システムは非公開で運用されており、提供者は自身の情報を閲覧・編集できます。また、利用を許可された事業者のみが閲覧可能としています。

・個人情報の取扱い

駐車場情報として公開される内容は、苗字および住所といった利用に必要な最小限の情報に限定し、個人情報

報保護に配慮しています。

(2) 取り組みを始めた経緯、背景について

平成28年度に石尾台・高森台地区を対象に実施した意向調査において、「業務中に駐車場所が確保できず、駐車違反となり罰金を科されたことがある」との声が複数寄せられました。訪問診療等に使用する車両については、警察署に届け出を行うことで駐車許可を受けられる制度が設けられています。しかし、この制度は場所ごと、年度ごとの申請および更新が必要であり、利用者にとって柔軟性を欠く側面があります。

こうした課題を踏まえ、本市としては、現場の実態に即したより柔軟な対応が可能となる新たな仕組みを導入することとなりました。

(3) 導入時に工夫したこと、苦労したことについて

本事業の導入にあたっては、地域包括ケアの団地モデル事業に係る補助金を活用し、システム開発費を補助により賄いました。

システム開発費、運用費(平成29年度)	システム使用料(平成30年度～年間入札で変更なし)
2,278,800円(本体)	月50,000円+税
356,400円(追加機能)	年間660,000+税
計2,635,200円	

運用開始後は、定期的に介護等事業所を対象として駐車場希望地区の聞き取り調査を実施するとともに、該当地区の世帯に対して駐車場提供に関する意向調査を行っています。

一方で、運用にあたり課題となった点としては、駐車場不足地域において提供可能な駐車場がなかなか見つからず、商業施設へ協力を依頼するなどの対応を余儀なくされたことが挙げられます。

また、ハートフルパーキングの仕組みを知っている一部の介護等事業所が、予約を行わずに無断で駐車し、注意を要する事態が発生したことも課題のひとつとなりました。

(4) 関係者(医療・介護事業者等)からの声について

評価よい。

(5) 課題や改善が必要な点について

令和4年度から令和7年度までの利用実績を見ると、提供者数、駐車台数、登録事業者数、利用件数はいずれも年々増加しています。公共施設についても駐車場としての登録が行われており、活用の幅が広がっています。登録事業者数は171件で、その内訳は居宅系サービス事業所112件、通所系16件、入所系8件、医療機関12件、その他(庁内関係課等)23件です。

一方で、毎年度、福祉政策課が駐車場提供者に継続利用の可否を確認する文書を送付しています。その回答として「駐車場として使いづらいため、せっかく貸しているのに十分に活用されていない」「世帯の代替わりにより提供が難しくなった」といった声も寄せられており、提供中止が課題の一つとなっています。

本制度は市民のご厚意によって支えられており、駐車場提供者への金銭的なインセンティブは設けていません。その代わりに、利用事業者が駐車する際にインターフォンで声をかけることや、感謝の手紙を投函することを誓約としており、これが地域における「見守り機能」にもつながっています。

今後は、既存の提供者の継続確保を図るとともに、商業施設への働きかけを積極的に進め、さらなる駐車場の確保を目指していくことが課題であります。

ii) 所管・岡崎市への提言

【小田】

今回、春日井市の「ハートフルパーキング事業」を視察し、大変参考になりました。本事業は、訪問診療や訪問介護の際に必要な駐車スペースを、市民が日中使っていない自宅や店舗の駐車場を無償で提供することで補う仕組みです。医療・介護事業者が円滑にサービスを届けられる環境を整え、結果として在宅療養や地域包括ケアの推進に資する取り組みであると強く感じました。

ただし、課題も感じます。とくにインターネット登録のハードルが高く、提供者の確保が容易ではないという点です。高齢の方が多い地域特性を踏まえると、行政による登録支援やインセンティブ制度の工夫が不可欠であると感じました。また、市民に対する広報を強化し、制度そのものを知ってもらう仕掛けづくりも重要です。岡崎市においても、高齢化の進展とともに在宅医療・介護の需要が一層高まります。その際、訪問車両の駐車スペースは必ず課題となります。春日井市のように地域住民の協力を得て、遊休スペースを社会資源として活用する仕組みは、地域包括ケアを支える大きな力になると確信しました。本市でも導入可能性を検討すべき有望な事例であると考えます。

【杉山 智騎】

春日井市のハートフルパーキングはクラウド型のシステムを使うことによって、駐車場提供者と駐車場利用者(介護事業者等)の利便性が各段に上がっている。民間や一般市民の駐車場を借りることによって、介護事業者等が駐車場所に苦慮することが減り、安心して従事することができ、非常に効果の高い事業であると感じた。ランニングコストも年間数十万円で運用でき、本市の導入も可能である。しかし、春日井市では現在、駐車場提供者へのメリットやインセンティブもなく善意のみで行っている。本市での特に中心部での空き駐車場がどのくらいあり、ニーズがどのくらいあるのかの調査は必要であるとする。まずは介護事業者等への聞き取りから始め、求められているのであれば、本市への導入も前向きに検討していくことを要望します。

【福田】

在宅療養生活を支える事業者が安心して支援を行っていくためには、駐車場の確保が必要不可欠です。本市は車での移動が主流であり、市内全域を見渡すと駐車場不足の地域も存在しています。今後、高齢化が一層進展する中で、駐車場の確保は行政としても取り組むべき課題であると認識しています。また、本制度につきましては、他自治体においても導入や活用が進められており、先行事例を参考にしながら、本市においても制度の一層の充実を図りたいと思います。